

平成27年度運動方針及び事業計画

1 まちを美しくする運動部会

私たちのまちを美しく住みよいまちにするために、各種団体やボランティアと連携し、清潔で快適なまちづくりを推進します。

- (1) 毎月第3日曜日を「ヤーヌマールの清掃の日」として美しいまちづくりを推進する。
- (2) モデル地区を指定し、各種団体の自主的な美化活動を支援する。

2 花と緑いっぱい運動部会

花と緑あふれるまちづくりをめざし、次の事業を推進します。

- (1) 各種団体の自主的な花と緑いっぱい運動を支援する。
- (2) ガーデニングセミナー等の講習会を開催し、花と緑いっぱい活動を推進する。
- (3) 「第7回花と緑のフォトコンテスト」を開催する。
- (4) フォトコンテスト入賞作品を活用したポストカード・カレンダーを作成し、普及啓発に活用する。

3 公德心を高める運動部会

市民の連帯意識の高揚や、公德心を高めるために個人及び各種団体と連携し、運動を推進します。

- (1) 既存の市民憲章板の修繕・交換を行い、市民憲章の理念の普及・啓発に努める。
- (2) 「市民憲章のうた」を活用し、市民憲章の普及・啓発に努める。
- (3) 子どもまちづくり会議の開催。

4 健康づくりを推進する運動部会(新設)

市民の健康増進に寄与する運動を推進します。

- (1) 健康増進に寄与する情報と健康意識向上の普及啓発に努める。
- (2) 健康づくりを実践する家庭・事業所・団体等を支援する。
- (3) 各関係機関と連携し、市民の健康増進に寄与する活動に取り組む。

5 市民憲章制定40周年記念事業の実施(準備)

平成29年度の市民憲章制定40周年記念事業に向けた準備として、基金を設置し、積み立てを行う。

6 市民憲章運動実践校の指定(平成27・28年度)

平成27・28年度の市民憲章運動実践校の指定及び運動の実施。

実践校(3園・校): 平真幼稚園 大浜小学校 石垣第二中学校

7 市民憲章の広報普及活動の推進

「広報いしがき」・新聞・ラジオ等を活用して市民憲章運動を市民に広報する。

8 市民憲章運動実践者の表彰

市民憲章運動に功績のあった個人及び各種団体等について表彰を行う。

9 賛助会員の拡大

各種事業所等に市民憲章運動への協力を呼びかけ、賛助会員への加入をお願いし、運営資金の増収を図る。